

研修会等報告(復命)書

三次市議会議長 様

会 派 真 正 会

氏 名 横 光 春 市



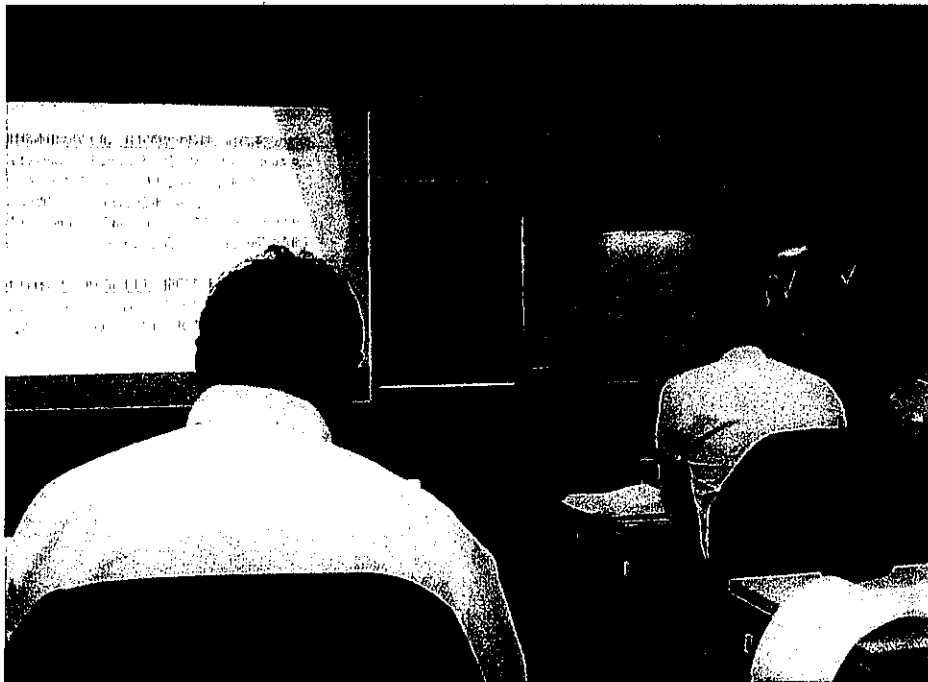
下記のとおり、視察研修等が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者
視 察 議 員	真正会 横光 春市		
期 間	平成30年10月31日(水)		
研 修 先	TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター		
研 修 用 務	委員が知っておくべき財政の話(基礎編Ⅰ・Ⅱ)		
研 修 講 師	寝屋川市元財務部長・保健福祉公社清算人 福祉総務課長 程岡 俊和氏		
【概 要】	<p>【基礎編Ⅰ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務の意義 ・財務の組織 ・予算の原則 ・総計予算主義の原則 ・単一予算主義の原則 ・予算統一主義の原則等 財政についての講義 <p>【基礎編Ⅱ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方交付税の解説 ・国の予算と地方財政計画(通常収支分)との関係等について講義 		
【所 見】	<p>基礎編Ⅰにおいては、財政について自分の今日までの経験で知っている部分も多かったが、それでも改めて確認する意味でも大切な講義であった。</p> <p>地方自治法は、予算要領の公表と財政状況の公表を定めているが、三次市ではどのように公表されているか！その公表の有り様は「市民にとってかりやすい公表の仕方になっているか」確認する必要がある。</p> <p>基礎編Ⅱでは、地方交付税を中心に講義はあった。地方交付税の推移を見てみると次の通りである。</p> <p style="margin-left: 40px;">21年度＝15.8兆円、 22年度＝16.9兆円、 23年度＝17.4兆円、 24年度＝17.5兆円、 25年度＝17.1兆円、 26年度＝16.9兆円、 27年度＝16.8兆円、 28年度＝16.7兆円、 29年度＝16.3兆円、 30年度＝16.0兆円、となっており大きく変化は見られない。</p> <p>臨時財政対策債は、平成13年度からはじまり、国は交付税措置をしようけれど、実際はどうなのでなかろうか？本当に見てくれているのなら、交付税額は上がるはずであり、臨時財政対策債は起債であって交付税と言えるのだが？三次市財務部はどのように捉えているのか？</p>		

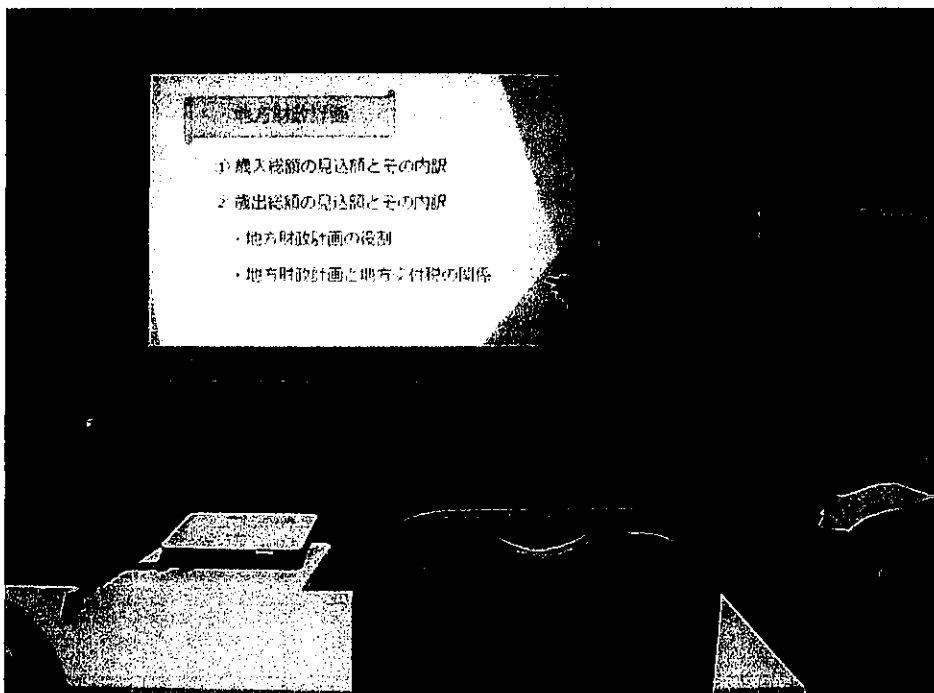
地方交付税は客観的・機械的に算定され財源不足の地方公共団体に対して、交付税総額の94%を4月、6月、9月、11月の4回に交付され、特別交付税は普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対し、交付税総額の6%を12月、3月の2回に分けて交付される。(特例交付等もありうる)とされている。

三次市の状況を見てみると、普通交付税14,412,203千円、特別交付税1,880,057千円であり、合計で、16,292,260千円となる。1割合を見てみると、特別交付税の割合は13%余りとなる。普通交付税が94%で特別交付税が6%ならば、全体で、15,332,130千円余となるため、960,130千円多く交付して頂いたこととなり、三次市の努力が見て取れる研修でもあった。

また、寝屋川市役所の幹部として、議員各位と一般質問のやりとりで感じたこと、あわせて対応の仕方でのようであったかという体験談や質問のポイント解説は役立つ研修で会った。



講師 程岡俊和氏 上(基礎編Ⅰ)



下(基礎編Ⅱ)